

## 随 意 契 約 結 果 表

工事名	市営住宅富岡団地13-2バルコニー手すり災害復旧工事
工事場所	稚内市 富岡3丁目 地内
工事概要	市営住宅富岡団地13-2のバルコニー手すり災害復旧工事一式
契約年月日	令和4年2月21日
契約相手方の商号・住所	坂野鉄工株式会社
	稚内市はまなす5丁目2番1号
契約金額	1,320,000円
工 期	令和4年2月22日 から 令和4年3月31日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約相手方の選定理由	<p>本工事は、市営住宅富岡団地13-2で落雪により破損した1階バルコニー手すりを復旧する工事であります。</p> <p>バルコニーの手すりが破損したことで住戸の防犯性が損なわれており、また年度内に工事を完成させるため、早急に工事発注・復旧する必要があります。</p> <p>したがって、現地の状況を十分把握し、手すり等の金属工事に対する知識と技術を有し、速やかに施工することができる下記業者との随意契約とする。</p>